



秋も一段と深まってまいりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 「化学物質の輸出承認について」等の一部改正（経済産業省）

ロッテルダム条約の対象化学物質を指定する「化学物質の輸出承認について」等の一部が改正され、10月21日から施行された。2022年6月開催のロッテルダム条約第10回締結国会議（COP10）で附属書Ⅲへの追加が決定したデカブロモジフェニルエーテル（decaBDE）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）が新たに輸出承認申請の対象となった。

[もっと詳しく☞](#)

[経済産業省「化学物質の輸出承認について」等の一部改正について](#)

② 国連 GHS 文書 改訂第 9 版の仮訳を公開（経済産業省）

経済産業省は、2021年9月に更新された国連GHS文書（パープルブック）の改訂第9版の仮訳をウェブページ上に公開した。なお、GHS文書の原文は国連欧州経済委員会（UNECE）ウェブサイトから取得可能である。

[もっと詳しく☞](#)

[経済産業省（国連GHS文書）](#)

[UNECE（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals \(GHS Rev.9, 2021\)）](#)

③ 官民連携 GHS 分類情報収集プロジェクトにおける情報募集（(独)製品評価技術基盤機構（NITE））

NITEは、官民連携GHS分類情報収集プロジェクトにおいて、過年度の政府によるGHS分類事業で分類された物質に関する情報提供の受付を開始した。受付期間は2022年10月から12月中旬までが予定されている。

[もっと詳しく☞](#)

[NITE（官民連携GHS分類情報収集プロジェクト及び受付サイト）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① POPRC18 の開催（ストックホルム条約事務局）

ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合（POPRC18）が9月26～30日にイタリアのローマで開催された。本会合では、デクロランプラス及びUV-328の廃絶対象物質（附属書A）への追加について締結国会議への勧告が決定された。また、中鎖塩素化パラフィン（炭素数14～17で塩素化率45wt%以上のもの）並びに長鎖ペルフルオロカルボン酸（PFCA）とその塩及び関連物質について、リスク管理評価の検討段階に進めることが決定された。クロルピリホスについては更なる情報収集を行い、引き続き検討することとされた。その他、長距離移動に関する会期間作業グループの設置が決定された。

[もっと詳しく☞](#)

[経済産業省（ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合（POPRC18）が開催されました）](#)
[環境省（残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合（POPRC18）の結果について）](#)

② 欧州 POPs 規則を改正（欧州理事会）

欧州理事会は、POPs規則の附属書IV及びVを改正する規則を10月12日に官報公示した。ペンタクロロフェノールとその塩及びエステル類、ジコホル、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）の3つの残留性有機汚染物質（POPs）に対し、附属書IV及びVで規定する廃棄物中の濃度制限が追加された。

[もっと詳しく☞](#)

[EUR-lex（PE-CONS 39/22）（PDF）](#)

③ 1,2,3-トリクロロプロパン及び 1,2-ジクロロプロパンの OEL 勧告に関する意見募集（ECHA）

ECHAは、1,2,3-トリクロロプロパン及び1,2-ジクロロプロパンに関する職業ばく露限界値（OEL）勧告の提案について、意見募集を開始した（12月19日まで）。

[もっと詳しく☞](#)

[ECHA（Occupational exposure limits – Consultations on OEL recommendation）](#)



解説：POPRC18の結果について

今月号の海外動向①で残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）の検討委員会第 18 回会合（POPRC18）について紹介しました。本稿では POPRC18 で POPs 条約対象物質への追加が検討された物質について、POPRC18 での主な検討内容と結果、今後の予定を解説します。



（写真）ストックホルム条約事務局 HP より

<http://chm.pops.int/Home/tabid/2121/Default.aspx>

名称	主な用途	検討内容	POPRC18 の結果	今後の予定
デクロランプラス	樹脂等の難燃剤	リスク管理評価の審議	適用除外（自動車、建設機械、農業機械、医療機器、分析機器等の修理用部品等のための使用）を適用除外とした上で、廃絶対象物質（附属書 A）への追加を勧告することを決定	第 10 回締約国会議（COP10）（2023 年 5 月）において附属書 A への追加が勧告される
UV-328	UV 吸収剤			
中鎖塩素化パラフィン（MCCP） （炭素数 14～17、塩素の含有量が全重量の 45%以上）	難燃性樹脂原料等	リスクプロファイルの審議	長距離移動の結果として重大な悪影響をもたらすおそれがあると結論	POPRC19（2023 年 10 月）でリスク管理評価を審議予定
長鎖ペルフルオロカルボン酸（PFCA）とその塩及び PFCA 関連物質 （炭素数 9～21）	フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤等			
クロルピリホス	殺虫剤		長距離移動の結果として重大な悪影響をもたらすおそれがあるとの結論に合意が得られず	POPRC19 以降でリスクプロファイルを継続審議予定

出典：経済産業省（ストックホルム条約残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合（POPRC18）が開催されました）

環境省（残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合（POPRC18）の結果について）

IISD ENBレポート

デクロランプラス、UV-328 は来年 5 月の COP で廃絶対象物質（附属書 A）への追加が勧告されます。POPs に指定された場合は化審法上の措置が検討されます。今後の動向について、引き続き情報提供いたします。

お知らせ

○JASISセミナー動画公開

本機構の福島職員がJASIS2022にて講演したトピックスセミナー「世界に広がる化学物質規制の最新動向～フッ素・難燃剤を中心に～」の動画がJASIS WebExpoにて公開されました☞<https://www.jasis.jp/topics/> 絶賛開催中のJASIS WebExpoにぜひアクセスください（視聴には無料の登録が必要です）。

JASIS WebExpo® 2022-2023（期間中いつでもアクセス可能なバーチャル展示会）

◇会期：2022 年 7 月 6 日(水)～2023 年 3 月 15 日(水)

○CERI 寄付講座のご案内

令和 4 年度後期 CERI 寄付講座（東京工業大学開催）において、本機構の武吉職員、片桐職員が講師を務めます。☞<http://www.ceri.mac.titech.ac.jp/schedule.html>

第 2 回 11/26(土) 第 4 講 15:05-16:35 ゴム・高分子によるアレルギーと検出法（講師オンライン）

第 4 回 12/10(土) 第 8 講 15:05-16:35 製品中に含まれる化学物質のリスク評価

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。



一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136（担当：茅島、佐野）

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp